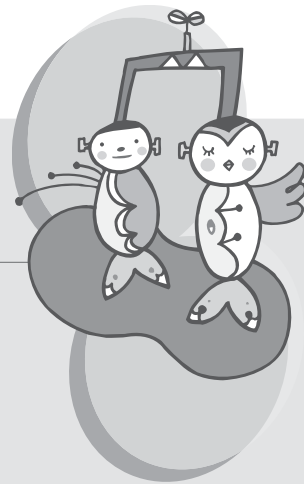




留萌市総合計画 & 自治基本条例

まちづくり市民会議パッションミーティング

参加者募集

留 萌市では、第5次総合計画（平成19年度からを予定）と自治基本条例の策定に向けて、市民と行政が協働で策定作業に取り組み、互いに満足度と実施意欲の高い成果が得られることを目指して、まちづくり市民会議（パッションミーティング）の参加者を募集します。

今回は、①総合計画部会、②基本条例部会の2つの部会を設置します。

参加メンバーの自主運営による市民会議

それがパッションミーティング

パッションミーティングは、市民のみなさんが、行政の意思決定に参加する手法のひとつで、留萌市独自のものです。

会議の運営は、参加メンバーの自主運営を基本として、メンバー相互の自由な発言を尊重し、発言者の公平性に配慮します。会議では、提言事項をまとめ、“市民案”を市長に提出します。

みんなで描く！ しあわせの設計図

るもいの新しい総合計画づくり

総合計画は、市町村が、それぞれの施策を進める一番基本になる計画で、市役所の全ての仕事は、この総合計画に基づいて行われています。

平成9年度に始まった留萌市第4次総合計画が平成18年度で終了するため、これからの時代にあう新しい総合計画をつくる必要があります。

みんなで語る！ まちの憲法

るもいの自治基本条例づくり

自治基本条例は、市民の参加や協働、市役所と市民の役割などを規定するもので、市町村の最高法規として「自治体の憲法」と言われるものです。

全国的にも基本条例制定の気運が高まっており、留萌市においても新たな試みとしてこの条例を制定したいと考えています。

パッションミーティングの応募方法

受付期間：9月1日（木）～9月15日（木）の15日間
（ただし、開始後も随時受け付けます）

対象：第5次総合計画や自治基本条例に興味を持ち、まちづくりに情熱を持つ留萌市民。参加者への報酬はありません。定数は定めません。

応募方法：所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、担当窓口に出してください。郵送、FAXまたは電子メールでも受け付けます。

必要事項 氏名・住所・年齢・職業・連絡先（電話、FAX、電子メールアドレス）・希望する部会（総合計画部会、基本条例部会のいずれか）

応募先：〒077-8601 留萌市幸町1丁目
市役所企画財政部総合計画担当 宛

詳しくは、担当窓口にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。